

一九三二年長野県会議員選挙の地域社会史的検討

佐々木 政文

——前号および本号所載「森本州平日記」の解題にかえて——

はじめに

本稿は、前号および本号に掲載された東京大学大学院日本近代政治史ゼミ「史料紹介 森本州平日記（八、九）」（以下、「日記」と略）の内容をもとに、一九三一年九月の長野県会議員選挙における各政党の選挙運動の実態を分析することによって、男子普通選挙制度成立後に地域の政治に関わった人々がいかなる現実的課題に直面していたのかを明らかにしようとするものである。

先行研究のなかで、この選挙について最も詳細な分析を行っているのは、安田常雄氏の社会運動史研究である。安田氏は、この選挙において全国農民組合・合法無産政党・日本農民協会という三つの革新的な運動勢力が長野県の政治の舞台に登場してきたことを重視し、その構造を、「第一層」——民政党対政友会、「第二層」——合法無産系対伝統的国家主義、「第三層」——全農全会派系対日本農民組合系、という三

層に分けて論じた⁽¹⁾。確かに、男子普通選挙制度によって革新的な運動勢力が地域の政治に関与しはじめたことは、社会運動にとって重要な変化であった。

しかし、安田氏の研究は社会運動史に特化したものであるため、これを選挙研究あるいは地域社会史の研究としてみると、やや不十分な面がある。第一に、ここでは既成政党勢力の動向が分析対象に含まれていない。第二に、愛国勤労党南信支部からこの選挙に出馬し当選した政治家中原謹司には、「第二層」において合法無産系と対決した「伝統的右翼国家主義者」という位置づけがなされているが、中原がこの選挙の数ヶ月前までは民政派に属する人物であったこと⁽²⁾や、愛国勤労党が反資本主義的性格をもつ革新的政党であったこと⁽³⁾には、十分に注意が払われていない。典型的な革新派勢力の動向だけを運動史的に抽出するのではなく、各政党が行った選挙運動の実態や政党相互の位置関係をより詳細に検討していくことが、地域社会史上におけるこの選挙の意義を明らかにするうえで重要な課題となろう⁽⁴⁾。

以上の課題に対して、本稿は、長野県下伊那郡における既成政党勢力と革新派勢力との結節点に位置した森本州平という人物に着目する⁽⁵⁾。森本は、思想的には「日本主義」を自称する反共主義者、経済的には地方銀行の重役をも務める資本家兼名望家であり、その支持政党は本来的には政友会であった。しかし、森本は、政党政治や資本主義経済への違和感から愛国勤労党南信支部の設立にも関わり、一九三一年九月の選挙では同支部長の中原を支持するという、極めて微妙な立ち位置にあった。その「日記」には政友派と革新派との間で揺れ動く森本の内面が記述されているだけでなく、一九三一年後半期の下伊那郡に關しては、支持政党を異にする四つの地方紙が飯田市立中央図書館に残存している⁽⁷⁾。これらの史料を相互に照らし合わせることに、既成政党勢力と革新派勢力とが折り重なる地域政治の具体像をより詳細に描き出すことができると考えられる。

なお、本稿は一九三一年七月―十二月分の「日記」に対する解題として執筆されたものであるが、九月の選挙に焦点を当てる関係上、前号所載の七月―九月部分に説明が偏ることをご了承いただきたい。

一、空転する候補者擁立運動

一九二五年五月、納税額にかかわらず二五歳以上の男子に選挙権を与える、いわゆる普通選挙法が公布された。これに伴い、翌年六月には府県制および同施行令・同施行規則が改正され、府県会議員選挙においても、当該府県内に居住する市町村公民全員に選挙権が与えられることになった⁽⁸⁾。これらの法令に基づいて、一九二七年九月―一〇月には府県会議員選挙が、一九二八年二月には衆議院議員選挙が行われ、

後者の選挙では無産政党が八議席を獲得したことが注目された。

一九三一年九月―一〇月の選挙は、一九二七年のものに続く、男子普通選挙としては二度目の府県会議員選挙であった⁽⁹⁾。一九二六年時点で一八二、〇七五人であった長野県下の有権者数は、男子普通選挙制度によって、翌年には三四一、二二七人へとほぼ倍増していた⁽¹⁰⁾。下伊那郡に限ってみれば、一九三一年時点で三八、三八七人の有権者がおり、長野県会の議員定数四六名のうち五名が下伊那郡から選出されることになっていた⁽¹²⁾。下伊那郡選出議員の内訳は、選挙前には立憲政友会三名、立憲民政党二名であり、選挙運動が活発化する前の七月下旬段階では、「矢張り政三民二の当選割合が定石」という予想がたてられていた⁽¹³⁾。

長野県の投票日は九月二七日、下伊那郡の開票期日は同二九日とされ、候補者の届出期日は投票一週間前の二〇日と決まった。九月初頭⁽¹⁴⁾には、立憲政友会・立憲民政党・社会民衆党・愛国勤労党の四党はそれぞれ選挙のための候補者擁立に向けて動きはじめた。

各政党は、どのような形で候補者を擁立したのだろうか。

表一は、『信濃毎日新聞』の報道記事をもとに、九月中に各政党の地方組織⁽¹⁵⁾から立候補の打診を受けた人物を一覧にしたものである。同紙が民政党支持であるため、民政派についての報道が多くなっているが、実際には他の政党でも相当の回数打診が行われたものと思われる。ここから明らかなように、多くの人が政党の地方組織から立候補を促されながら、それを様々な理由によって拒否していた。同紙によれば「各派とも候補者の銓衡難に陥つてある関係であるらし」く、例えば政友派では「新候補者の銓衡に対し、地域的關係を始め、少壮派と老人組との意見の相違等により、各地に候補者擁立運動又は自認運

表一 1931年8—9月下伊那郡における各政党地方組織の選挙出馬交渉

政党名	交渉相手の氏名	居住地、職業 (空欄は不明のもの)	交渉結果	出馬	当落	『信濃毎日新聞』 日付
愛国勤労党	中原謹司	飯田町	出馬を余儀なくされるに至つた	○	当選	9月8日付朝刊
社会民衆党	石井虎秋	飯田町医師	辞退	×		8月28日付朝刊
	萩本隼人	飯田町弁護士	絶対受けぬ	×		8月28日付朝刊
	村松藤右衛門	波合村出身製材業並に木炭販売業	立候補せず	×		9月8日付朝刊
	下岡隆蔵		十三日夜突如家庭上の事情より出馬断念する旨申込んだ	×		9月15日付夕刊
全国労農大衆党	羽生三七	鼎村	労農大衆党支部より立候補に決定	○	落選	9月12日付朝刊
立憲政友会	大平豁郎	百十七銀行頭取	固辞	×		9月2日付朝刊
	吉川亮夫	酒造家	本人の諾否に拘はらず推すことに決定	○	当選	9月6日付夕刊
	平田史郎	医師	本人の諾否に拘はらず推すことに決定	○	当選	9月6日付夕刊
	沢柳賢宗	喬木村長	十八日早朝突如家庭の大反対に遭ひ出馬断念の旨クラブへ通告	×		9月19日付夕刊
	橘清平		立候補を突如取消す	×		9月22日付夕刊
	塩澤伝兵衛	市田村	諾否に拘はらず擁立される形勢となつた	×		9月15日付朝刊
立憲民政党	遠山方景		十八日届け出を終了	○	落選	9月19日付朝刊
	片山均	伊賀良村	十五日夜に至り同村から出馬する政友平田氏との関係其他の理由から突如不起の旨を民政クラブに通告して来た	×		9月17日付夕刊
	北原源三郎	座光寺村現県議	再起の意志なし 最初猛烈な競争場裡に立つを嫌つてゐた北原氏は激戦の形勢を察して突如断念を申出でた(ママ)	×		9月19日付朝刊
	関川一実	市田村郵便局長	関川氏自身として出馬の意志充分なるも同氏の家族殊に夫人は猛烈な反対をしてゐるため他の一般の反対と異なり之がため同氏出馬の実現は全く絶望	×		9月8日付朝刊
			家族の反対を押し切つて承諾を求めこゝに最後の決定を見た、十八日届け出を終了	○	当選	9月19日付朝刊
	佐々木宣一	富草村	出馬絶望	×		9月16日付朝刊
	市瀬俊太郎	飯田町	難色	×		9月18日付夕刊
	上松利一		病弱を理由として固辞	×		9月17日付夕刊
	竹村太郎	龍東方面	難色	×		9月18日付夕刊
	中島定雄	下條村医師	出馬と決定、十八日届け出を終了	○	当選	9月18日付夕刊、 19日付朝刊

動が起り、又少壮派にありては今期は必ず老人組を退け、少壮派を起
たしむべしとの意見続出し」たという。⁽¹⁶⁾ここでいう「地域的關係」が
何を指しているのかは不明だが、政友派内部でも適切な候補者が得ら
れず、それがきっかけで対立が生じていたことがわかる。森本も、既
に八月二一日時点で「県議戦も迫つたが立候補難である。世事一転は
止むを得まい⁽¹⁷⁾」という懸念を「日記」に記しており、同年末には「候
補者は政友、民政共出場し⁽¹⁸⁾ふつてやつと十八、九日頃願出た⁽¹⁸⁾」と回顧
した。

地方組織から打診を受けた人々は、なぜ次々と立候補を拒否したの
であろうか。ここでは、その最も直接的な理由と考えられる、選挙資
金の不足に注目したい。男子普通選挙制度のもとで府県会議員選挙に
立候補するためには、候補者は二〇〇円の供託金を納めなければなら
なかった。各候補者が、選挙区内の有権者数を候補者数で除した数の
十分の一以上の票を得なければ、この供託金は没収されてしまうこと
になっていた。⁽¹⁹⁾さらに、届け出の後に行われる選挙運動にも費用がか
かり、各候補者は通常これらを自腹で負担するしかなかった。各政党
は選挙のたびに各町村で数日にわたる演説会を実施したから、その費
用を負担することは、候補者にとってかなりの負担であったと思われる。
る。

『信濃毎日新聞』が報じたところによると、九月二一日朝までに立
候補を届け出た政友派の橋清平は、届出後に突如として立候補を取り
消した。この出来事は、「同氏擁立決定後に於ける形勢がよくなく、
且軍資金の調達予期に反し意の如くならなかつた結果と言はれてあ
る⁽²⁰⁾」という。候補者本人に立候補の意思があつても、十分な選挙資金
が得られなければ、候補者は出馬を断念せざるをえなかつたことがわ

かる。

愛国勤労党南信支部では、中原の出馬にかかる選挙資金は、中原の
かねてからの友人であつた森本に請求された。より正確にいえば、同
支部が選挙資金を請求できる相手が森本以外になかつたため、同支
部が擁立する候補者は、森本と個人的な関係が深かつた中原に自動的
に決まってしまったのである。その事情が窺えるのが、八月二四日、
同支部幹部の座光寺久男の訪問を受けた際の、森本の対応である。す
なわち、選挙資金の提供を打診する座光寺に対し、森本は「選挙をす
るには少くも三千円位は入用⁽²¹⁾」として全額の提供を断り、「他に自
ら金を出してやる者あれば幸なり、若し無しとせば中原より仕方なか
らん、又予は党の費用として兎に角二百円を出金すべし、但し此内
は粥川氏の分迄も含む⁽²²⁾」と返答した。支部内で最大の経済力をもつて
いた森本が、その友人である中原に対してすら資金の提供を渋ってい
る状況において、支部が他の候補者を擁立することはほとんど絶望的
であつただろう。

こうした資金難は候補者難に直面したとき、各地方組織が選んだの
は、立候補したくないという本人の意向をひとまず無視して、最も適
当と思われる人物を「諾否に拘はらず」推薦するという方式であつた。
例えば、『信濃毎日新聞』によると、九月四日夕刻、下伊那政友倶楽
部は飯田町で「候補者銓衡委員会」を開き、「候補者三人の中、吉川、
平田両県議を本人の諾否に拘はらず推すことに決定⁽²³⁾」した。また、市
田村では「塩澤伝兵衛氏が中立若くは政友派より諾否に拘はらず擁立
される形勢とな⁽²⁴⁾」り、さらに民政派でも、「家族の反対その他に依り
出馬不可能を下伊那郡民政倶楽部へ通告した片山均氏に対し、同氏の
居村その他これまで同氏擁立運動に力を入れて来た人々はこれを遺憾

とし、諾否に拘らず擁立すべしと氣勢を挙げ⁽²⁵⁾たという。立候補の届出期日が目前に迫るなかで、対立政党に対抗するため適切な候補を出さねばならない各政党の焦りは相当なものであっただろう。このような強引な擁立運動を、『南信新聞』は「話題の人物このところ金を使ひたくない腹中を見てとつた結果が『諾否にかかはらず……』戦術の流行である⁽²⁶⁾」と風刺している。

候補者が不足する状況は無産政党においても同様であった。社会民衆党下伊那支部では、八月下旬、「同町（飯田町―引用者注）医師石井虎秋氏に交渉したが辞退したので、第二候補者同町弁護士萩元隼人氏に交渉したところ、同氏も絶対受けぬので、二十七日夜急きよ事務所に実行委員会を開催、今後の対策につき協議することとした⁽²⁷⁾」。こうした事態に対して社民党下伊那支部がとつた対応は、八月一日に長野県連合会を結成したばかりの全国労農大衆党⁽²⁸⁾に協力を仰ぐことであった。九月七日、社民党下伊那支部は「労農準備会執行部と合同協議会を行った結果、労農準備会より羽生三七氏を推す事にし、交渉の結果大体承諾した模様で推薦するに決し⁽²⁹⁾」、一二日に羽生が届出をすることが決まった⁽³⁰⁾。社会民衆党にとつて、ライバルである全国労農大衆党との提携は、羽生以外に候補者が得られないためのやむを得ぬ選択であった。

愛国勤労党南信支部も候補者難と無関係ではなかった。八月二十七日、飯田劇場において愛国勤労党南信支部結成大会が開催され、「緊急動議にて中原を推し、県議戦に立たしむ⁽³¹⁾」ることが決定された。この中原擁立について、『信濃毎日新聞』は「絶対に出馬の意志がない中原支部長を飽くまでも擁立するに決定した⁽³²⁾」、『南信新聞』は「今回は厭だ――と首を横に振つてゐるらしい中原氏は是非でもその一党は押

したてたい熱烈な希望の下に懇請これ努める模様⁽³³⁾」と報じており、党支部の決定と本人の意思との乖離が強調されている。

以上のように、選挙資金の不足のために適切な候補者が見つからず、各政党が半ば強引に候補者を擁立せざるをえない状況は、既成政党と革新派政党とに共通するものであった。

二、地方紙における愛国勤労党批判

愛国勤労党の場合、資金源の問題は、同党への社会的評価に深刻な影響を及ぼしていった。

愛国勤労党は、その「主義綱領」にも明確に示されているように、既成政党を「資本主義ノ傀儡タル特権政党」として排撃する革新主義的な右派政党であった⁽³⁴⁾。一九三一年八月二十七日に正式に結成された同党南信支部においても、「内に於ては資本主義の傀儡たる特権政党の腐敗跳梁は益々甚だしく、或ひは皇室中心主義の名に於て或ひは議會中心主義の名にて、天皇の大権を空虚にし、国家の機構を腐蝕せしめ、国民大衆の生活を窮乏のどん底に投じて顧るところなき実情に在ります」として政党政治の現状が批判され、「其根本ニ於テ党利党争ノ外何物モナイ無骨頂ノ既成政党」を打倒することが強く「宣言」された⁽³⁵⁾。

ところが、同党支部が経済的に依存していた森本という人物は、下伊那郡を代表する名望家の継嗣であり、松尾村産業組合長と百十七銀行常務取締役とを兼務するなど、明らかに資本家階級に属する存在であった。さらに、百十七銀行頭取大平豁郎は政友派であっただけでなく、森本自身も政友派の新聞社である南信新聞社において重役を務めて

いたため、森本が既成政党と繋がりのある人物であることは誰に目にも明らかであった⁽³⁷⁾。

このようななかで、各政党勢力は、森本が愛国勤労党に関わっていることを根拠に、同党に対する激しい批判を展開していった。

例えば、無産政党を支持する地方紙『信濃大衆新聞』は、愛国勤労党は無産階級の利害を代表するかのようには振舞っているが、実際には「八二の松沢、百十七の森本等の財人をシンパと⁽³⁸⁾」しており、「ブルジョアの手先になつて無産階級を偽瞞せんと⁽³⁹⁾」している「陰險なファツシズムのインチキ党⁽⁴⁰⁾」にすぎないと論じた。同紙は、愛国勤労党と立憲政友会との隠れた連続性を指摘する。同紙が見るところ、「愛国勤労党なるものが中央でそも／＼政友系に近い関係にあり、主張するところも中央政友会内の反動意見ソツクリのものであるばかりではない、こゝでは政友派の森本洲平君がウンと腰を抱いてゐる⁽⁴¹⁾」。下伊那郡に限ってみても、「その中心人物森本洲平君を始め、シンパの松沢八十二支店長、粥川医師等、何れも政友派の人物揃と来てをり、本来の使命がブルジョア政党援助にある」ことは明らかである⁽⁴²⁾。したがって、同党が「仮りに選挙をしたところがエン曲にブルジョア党の提灯持ちに終るのみ⁽⁴³⁾」であり、その本質は「無産派の仮面を冠る先鋭的なブルジョアの走狗⁽⁴⁴⁾」、「既成政党の御用を承るもの⁽⁴⁵⁾」に他ならなかった。同紙は、森本の存在を根拠として愛国勤労党と既成政党との癒着を示唆し、厳しい批判を行ったのである。

右のような愛国勤労党批判は、森本がその重役を務める政友派新聞である『南信新聞』紙上でも展開された。七月下旬、同紙に、無産派の立場から愛国勤労党を批判する木村善男の論説が連載された。木村は、愛国勤労党について、「ブルジョアの番犬、日本帝国主義の手先

共が幕末の志士の後援者をもつて任じてゐる」が、幕末の志士たちは「口先だけで急進的な言葉を吐いて、背後では支配階級と握手しその庇護に隠れて、労働者農民の前衛に向けて攻撃の牙をむくやうな腐った蛆の如き真似はしなかつた⁽⁴⁶⁾」とした。木村は、労働者・農民の解放を主張する一方で資本家の経済力に依存する愛国勤労党の体質を厳しく批判したのである。

八月三日と四日に同紙に掲載された井上忠一の論説も、右の木村とほぼ同じ論旨のものであった。井上が愛国勤労党と資本家階級との癒着を示す根拠として挙げるのは、同党の「綱領」に掲げられた天皇中心の政治構想であった。井上によれば、「愛勤党は如何に認識しても⁽⁴⁷⁾」^(天)××を看板にするブルジョア独裁政党より一歩も出てゐない」「ファシズム」政党そのものであり、「民衆の利益を代表するに大地主大資本家たる××を⁽⁴⁸⁾」認めることは「大なる欺瞞⁽⁴⁷⁾」である。当時、日本共産党は天皇を大地主と規定し、具体的目標として「天皇、大地主、官公有地、寺社領の土地没収、勤労農民への土地分配⁽⁴⁹⁾」を挙げていた。このような公式的理解からすれば、天皇のもとでの平等化を掲げる愛国勤労党が矛盾に満ちた存在に見えるのは当然であった。プロレタリアート独裁を目指す無産派にとって、天皇中心の政治とは資本家・地主階級中心の政治に他ならず、労働者・農民の解放とは相容れないものだったのである。森本と個人的なつながりがあった記者池田愛泥も、同紙上で「要するに愛国勤労党は、悪質カクテルなのだよ。つまり、不良混合酒を飲んだ感じ⁽⁵⁰⁾」という意見を紹介し、愛国勤労党に対する違和感を強調した。

さらに、民政派の機関紙『信濃時事』も、森本について「銀行と組合長を兼任するさへ社会は矛盾して居ると云つて居るのに、此の行動

（愛国勤労党を支持したこと―引用者注）に到つては実に沙汰の限りだ」と非難し、「愛国党の立党精神から云へば唾棄すべきものであるが、何程か運動費の融通がつくとしたならば大切に事」と、森本と愛国勤労党との経済的關係を示唆した。

以上のような各紙の愛国勤労党評価が森本の意に沿わなかったことは当然である。前述のように、森本は中原に対して必ずしも積極的に資金を提供したわけではなかった。「出すべき金は出すか、無限には出せん」というのが森本の基本的な態度だったからである。九月上旬時点で、森本は、選挙資金の提供を再三要求する中原らに対し、「予を引込みて資金の調達機関とせんと企て」ているという否定的認識をもっていた。このころ森本が出費を渋っていたことは、党幹部の中谷武世からも「金の話となると君は話をそらして逃げる」として非難された。

しかし、各紙の報道をみる限り、当時このような森本の立場が理解されていたとは考えられない。むしろ、『信濃大衆新聞』は、森本が下伊那郡国民精神作興会⁽⁵⁵⁾の専任幹事であったことを根拠に、愛国勤労党は「今迄全郡民を欺瞞しその運動費として国民精神作興会費を横取りして」いるといった、根拠に乏しい推測を事実として報道していたため、森本は同紙に記事の取り消しを求めたほどであった⁽⁵⁷⁾。

こうした各地方紙の否定的報道に対して、愛国勤労党南信支部はどのように反論したのか。当時、下伊那地方の政友派・民政派・無産派がそれぞれ機関紙の地方紙を有していたのに対し、愛国勤労党南信支部はこれに相当する機関紙をもっていなかった。そこで、八月以降には愛国勤労党南信支部でも機関紙の新聞の発行が計画されることとなった。

「日記」によると、八月一日、中原と座光寺の二人が百十七銀行を訪問し、「中原が県会議員になると云ふて、其の用意の為、西川と合同して新聞を出す」と云ふ話を森本に提案した。この西川とは、一九三一年八月二四日に日刊新聞『飯田ニュース』を再刊した西川寛之助を指している。再刊時の同紙の説明によると、同紙は「地方地方の郷土人相互でなくては解らない郷土特有の記事やストーリーや噂や社会相」の報道を目的とした、「純粹郷土の色彩とかほりともをもつ、いはゆるタウンニュース」という位置づけの新聞であった⁽⁶⁰⁾。

八月二〇日、飯田町の旅館三宜亭において、愛国勤労党南信支部結成大会に向けての準備委員会が開かれた。ここでは、「西川新聞店に於て日刊新聞『飯田ニュース』を発行することになったので、交渉の結果、党に於て編輯を引受けることになった旨を報告し、承認を得、尚各村に通信員を置き完全なる通信網を張ることになった」⁽⁶¹⁾。『信濃大衆新聞』には、このとき「西川氏はあまり嫌な気もせず、受入れてもよいといふやうな気もしたらしい」と報じられている。愛国勤労党側の強い働きかけにより、『飯田ニュース』の機関紙化が計画されていたのである。

確かに、同紙の紙面を注視してみると、九月から翌月にかけて『飯田ニュース』が愛国勤労党南信支部幹部の主張を直接的に掲載した事例が、管見では二例ある。第一に、九月二二日、愛国勤労党と政友会は同類であるとする世間の「流説」について、「同党幹部は、それは意外な逆宣伝だ、勤労党は政友会とは絶対に政網を異にしてゐる、又資本家よう護の別働隊でもなければ政友会に合流など思ひもよらぬ事である、と声明してゐる」と報じた。第二に、一〇月六日に同紙は愛国勤労党南信支部執行委員会名義の「声明書」を全文掲載した。これ

は「謂れなき個人的のニクシミから、或は自己の低劣なる心事から或は惨敗の敗けおしみから、虚構の浮説をねつ造し、徒らに他を傷けんとする曲筆の徒は、やがて天に唾する愚を学ぶものに外ならない」として、各地方紙の報道を批判する内容のものであった。このように、愛国勤労党南信支部幹部が『飯田ニュース』の紙面を利用して同党への悪評に反論した例はあるが、全体としてみれば、愛国勤労党の主張が同紙の報道姿勢に大きな影響を与えているわけではない。もともと政治的目的をもって再刊されたのではない同紙を愛国勤労党が機関紙化するという計画には、無理があったものと思われる。

もう一つ、中原の出馬にあたって愛国勤労党南信支部が利用しようとした媒体が、下伊那在郷軍人分会の機関誌『おたけび』（筆者未見）であった。『南信新聞』によると、九月二日、愛国勤労党は、『おたけび』に「政綱政策、中原愛勤候補の推薦、同候補の挨拶」を写真入りで全面掲載し、同郡内に配布するため四万部を印刷しようとした。⁶⁵しかし、森本によればこの計画は費用を理由に「遂に拒絶せられ」、森本も費用を負担しなくなったためにこの計画を断った。⁶⁶新興勢力であった愛国勤労党南信支部にとっては、自党への悪評に対抗することもまた、特別に資金を調達しない限りは実現しない行為だったのである。

三、「挙村一致」方式による支持の調達

政党の地方組織は、いかにして有権者の支持を調達したのだろうか。本章ではこの問題を、候補者と地域社会との関係に焦点をあてて検討する。

まず、中原とその出身地龍江村との関係について検討する。九月一日、森本は龍江村の旅館龍峽亭において、同村長奥村賢治⁶⁷と会見した。「日記」によると、ここで森本は奥村に対して「中原立候補せは挙村一致出来るや否や」と確かめたところ、「可能性あり」との回答を得たので、森本は同村の有力青年と思われる松尾久米・松尾精一の二人をその場に呼び、「勤労党の選挙方法〔方法〕を説き、挙村一致を頼」んだ。⁶⁸

重要なことは、この会見の直後、森本が龍江村の有力者である老人塩沢芳雄を訪れ、塩沢に「中原立候補すべければ了解せられたし」と告げていることである。龍江村の「挙村一致」によって中原を当選させるには、森本は、同村の地域社会に対して影響力のあった塩沢にも了解を得る必要があったのである。塩沢は森本の話に対し、「時勢も興りたれば皆様がソ云ふてくれるなら止むを得ざるべし」と答えた。⁶⁹このことは何を意味するのであるか。先行研究では、当時の選挙において、地主などの地域有力者の意向が有権者の投票行動に大きく影響していたことが指摘されている。すなわち、ある町村において地主が特定の候補者を支持すると、その意向に沿って多くの町村民が同じ候補者に投票した。したがって、「有力地主が連合すれば、全村の票をまとめることも可能であるし、実際にもおこなわれた」といい、⁷⁰このような投票慣行を先行研究では集団投票と呼んでいる。森本による塩沢への折衝は、こうした集団投票慣行を利用して中原の得票を増やそうとしたものといえる。

翌一二日、森本は、飯田町追手町の旅館ダルマ屋で開かれた愛国勤労党選挙委員会に出席し、ここで一日の出来事を報告した。⁷²一六日には、中原の友人らがダルマ屋に集まり、中原を県会議員候補者とし

て推すこと、事務長には医師の吉川鎮司が当たることが決定された。⁽⁷³⁾

実際に選挙運動を担ったのはどのような人々だったのだろうか。森本によると、愛国勤労党南信支部の作戦計画は「弁論隊」と「推薦状発送」の二つであった。⁽⁷⁴⁾「弁論隊」とは、支部員による各町村での選挙演説を指しており、「日記」によると、届出日から選挙当日までは連日演説が行われたようである。一方、「推薦状」とは、当時各政党が選挙にあたって有権者へ発送した、候補者個人を推薦する内容の書面である。⁽⁷⁵⁾森本は、中原の居住地である飯田町大横町の「町内者は推薦状の発送で挙村一、致して働き、時々事務所に来て運動費のネダリに來た」と述べており、⁽⁷⁶⁾ここでも候補者を取り巻く地縁的結合が選挙運動において大きな役割を果たしていることがわかる。

筆者は「森本資料」（飯田市立中央図書館所蔵）と「中原謹司関係文書」（国立国会図書館憲政資料室所蔵）の両者を調査したが、このとき発送された中原の推薦状は発見できなかった。しかし、九月二十六日の『南信新聞』に、中原を推薦する内容の「推薦広告」（図一）が掲載されたことが確認できる。この広告において中原を推薦しているのは、愛国勤労党南信支部のほか、「龍江村有権者有志一同」、「飯田町大横町有権者有志一同」、「飯田町今田会一同」といった中原の地縁者たちであった。他にも、「飯田中学卒業生会有志」、「飯田中学第五回同級会一同」が推薦者に加わっており、それぞれ森本と片桐□（判読不能、寿か）が代表者となるなど、中学校出身者の同窓会的結合も一定の役割を果たしていた。

次に、政友派の候補者吉川亮夫とその居住地松尾村との関係について検討する。政友派は九月上旬から吉川亮夫への出馬交渉を開始するが、⁽⁷⁸⁾吉川亮夫自身は森本に対して「県議としては立候補せざる旨を答

図一 中原謹司「推薦広告」

特別廣告	
推薦廣告	
中原謹司君	
右縣會議員候補者に推薦し極力其の當選を期す	
愛國勤勞黨南信支部	川路村四八七番地 責任者 今村 良夫
龍江村有権者有志一同	龍江村三六六番地 責任者 松尾 久米
飯田町大横町有権者有志一同	飯田町二六九番地 責任者 山本 幸之丞
飯田中學卒業生会有志	飯田町〇三番地 責任者 森本 雅
飯田中學第五回同級會一同	山吹村二四八番地 責任者 片岡 開
飯田町今田會一同	飯田町五九九番地 責任者 松尾仙吉
愛國勤勞黨公認	
縣會議員候補者 中原謹司君	
右縣會議員候補者に推薦し極力其當選を期す	
愛國勤勞黨	
愛國勤勞黨中央委員會	
顧問 九州帝國大學 教授 文部博士 鹿子木員信	
責任者 東京市四谷愛住町十三番地 天野辰夫	

出典：『南信新聞』、1931年9月26日付。

へ」⁽⁷⁹⁾るなど、立候補に難色を示していた。『信濃大衆新聞』によれば、その理由は、松尾村で民政派が「頻に挙村一致反対を唱え出し」、「全村一致が不可能な状況にある」⁽⁸⁰⁾からであった。

しかし、候補者難に苦しむ政友派は、吉川亮夫への出馬交渉に積極的になっていった。九月一日、松尾村八幡に位置する「ミドリ」なる施設（飲食店または旅館か）において吉川亮夫支持者約五〇名が集まり、「福島（文之助）引用者注）座長となりて吉川県議再選を満場一致⁽⁸¹⁾賛成し、交渉委員を挙げ政友派を論せず、推す事⁽⁸¹⁾」と決定された。注目すべきことは、この吉川亮夫擁立において、森本もその交渉委員となっていることである。⁽⁸²⁾自らを政友派とも革新派とも規定しえない森本は、中原と吉川亮夫の両方の擁立運動に関与するという、矛盾した行動をとったのである。

九月下旬には、松尾村内部で森本への厳しい批判が生じた。森本自身の耳に入った範囲では、吉川亮夫を支持する塩沢新九郎・木下仙次郎・竹村要人らは、森本が「一村会議員として挙村一致にて吉川を推薦するに中原を推すとはケシカラず等評し⁽⁸³⁾」ていたという。いわば、龍江村―愛国勤労党―中原謹司と、松尾村―立憲政友会―吉川亮夫という二つの「挙村一致」勢力の間で、森本の取り合いが生じていたのである。さらに、森本は「予に対する世間の見方」として、「予か吉川に反対して中原を推したるは変節なり」、「勤労党を支持するは銀行家として宜敷からず⁽⁸⁴⁾」といった意見を挙げており、自らの行動の矛盾を自覚していたことがうかがえる。

では、「挙村一致」による選挙運動はどのような成果を挙げたのであろうか。表二は各候補者の得票数・得票率を町村別に示したものである。当選したのは政友派の吉川亮夫・平田史郎、民政派の関川一

実・中島定雄、愛国勤労党の中原謹司の五名で、民政派の遠山方景と無産派の羽生三七の二名は落選した。民政派から落選者が出ているが、政党ごとの得票率を比較すると政友会三五・七％に対し民政党四一・四％で、民政党が勝っている。

この表では、各町村において有効票五〇％以上の票数を得たものを薄い網掛け、七五％以上を濃い網掛けとし、「挙村一致」成立の目安とした。出身町村で五〇％以上の票数を得たものは六人中五人（平田―伊賀良村七三・二％、吉川―松尾村五九・二％、遠山―和町村六二・〇％および五二・三％、中島―下條村八七・三％、関川―市田村六九・三％、中原―龍江村八四・五％）であり、やはり出身町村では「挙村一致」による集団投票が成立しやすかったことがわかる。なかでも龍江村における中原の得票率は高率である。地域有力者をも巻き込んだ中原擁立運動は、かなり成果を挙げたといつてよいだろう。

もちろん、龍江村での擁立運動だけが中原を当選させたわけではない。この選挙における中原の得票数は四、〇四三票であったが、このうち龍江村での得票数は七七〇票（一九・〇％）であり、約八割の票は龍江村以外から集まっている。当時の報道によれば、この集票の背景には政友派の地方組織の分裂があった。すなわち、このころ下伊那郡の政友派は、多数派である下伊那郡政友クラブと、少数派である下伊那政友革新会という、二つの組織に分かれていた。九月下旬に両者が対立を深めると、下伊那政友革新会の党員約一〇〇名は、下伊那郡政友クラブへの対抗のため一挙に中原支持に回ったのである。⁽⁸⁵⁾『信濃大衆新聞』は、「結局民政党の誰か一人を突落す為めに、野党聯盟と云つたやうな心持ちで愛勤党の中原候補を応援することに大体幹部方針がきまつた⁽⁸⁶⁾」として、この分裂を大きく報じている。

表二 1931年9月下伊那郡における県会議員選挙の開票結果

町村名	人口	平田		吉川		遠山		中島		関川		中原		羽生		得票数計
		政友会		政友会		民政党		民政党		民政党		爱国勤劳党		無産		
		伊賀良村出身		松尾村出身		和田村出身		下條村出身		市田村出身		龍江村出身		鼎村出身		
		得票数	比率	得票数	比率	得票数	比率	得票数	比率	得票数	比率	得票数	比率	得票数	比率	
飯田	19,032	462	16.8%	311	11.3%	1,207	44.0%	33	1.2%	93	3.4%	459	16.7%	180	6.6%	2,745
大島	4,673	226	27.9%	26	3.2%	9	1.1%	2	0.2%	263	32.4%	145	17.9%	140	17.3%	811
山吹	3,171	158	28.2%	25	4.5%	1	0.2%	0	0.0%	275	49.0%	30	5.3%	72	12.8%	561
市田	7,044	125	10.4%	55	4.6%	3	0.2%	1	0.1%	835	69.3%	73	6.1%	113	9.4%	1,205
座光寺	3,309	50	9.3%	10	1.9%	3	0.6%	6	1.1%	320	59.3%	39	7.2%	112	20.7%	540
上郷	6,868	119	11.1%	86	8.0%	54	5.0%	6	0.6%	494	46.2%	166	15.5%	145	13.6%	1,070
上飯田	10,755	352	23.5%	292	19.5%	398	26.6%	17	1.1%	45	3.0%	290	19.4%	104	6.9%	1,498
鼎	8,416	322	29.1%	143	12.9%	163	14.8%	6	0.5%	16	1.4%	154	13.9%	301	27.2%	1,105
松尾	6,802	1	0.1%	697	59.2%	222	18.8%	2	0.2%	11	0.9%	99	8.4%	146	12.4%	1,178
龍丘	4,761	118	14.9%	126	15.9%	30	3.8%	270	34.0%	7	0.9%	174	21.9%	69	8.7%	794
川路	2,669	3	0.7%	182	39.5%	9	2.0%	157	34.1%	10	2.2%	69	15.0%	31	6.7%	461
三穂	2,635	162	33.4%	2	0.4%	2	0.4%	204	42.1%	0	0.0%	99	20.4%	16	3.3%	485
伊賀良	7,199	1,032	73.2%	7	0.5%	18	1.3%	247	17.5%	2	0.1%	42	3.0%	61	4.3%	1,409
山本	4,346	333	39.3%	0	0.0%	19	2.2%	373	44.0%	0	0.0%	57	6.7%	65	7.7%	847
清内路	1,933	171	50.0%	46	13.5%	0	0.0%	75	21.9%	9	2.6%	25	7.3%	16	4.7%	342
会地	3,399	404	64.5%	4	0.6%	29	4.6%	110	17.6%	1	0.2%	34	5.4%	44	7.0%	626
伍和	2,424	392	83.8%	3	0.6%	1	0.2%	35	7.5%	0	0.0%	5	1.1%	32	6.8%	468
智里	2,551	228	52.8%	0	0.0%	2	0.5%	161	37.3%	1	0.2%	19	4.4%	21	4.9%	432
波合	2,870	178	39.5%	1	0.2%	6	1.3%	231	51.2%	0	0.0%	16	3.5%	19	4.2%	451
根羽	2,677	209	49.1%	2	0.5%	16	3.8%	148	34.7%	3	0.7%	0	0.0%	48	11.3%	426
下條	5,645	59	5.8%	40	3.9%	4	0.4%	893	87.3%	0	0.0%	18	1.8%	9	0.9%	1,023
富草	2,940	7	1.4%	35	7.2%	3	0.6%	394	81.1%	1	0.2%	14	2.9%	32	6.6%	486
大下条	3,636	16	2.4%	178	27.1%	4	0.6%	334	50.8%	0	0.0%	20	3.0%	105	16.0%	657
豊	2,740	2	0.6%	110	32.5%	7	2.1%	164	48.5%	1	0.3%	42	12.4%	12	3.6%	338
且開	2,318	0	0.0%	101	23.2%	4	0.9%	180	41.4%	0	0.0%	135	31.0%	15	3.4%	435
神原	1,854	3	1.6%	99	52.1%	10	5.3%	33	17.4%	0	0.0%	42	22.1%	3	1.6%	190
平岡	3,055	6	1.2%	107	21.8%	334	68.2%	3	0.6%	0	0.0%	12	2.4%	28	5.7%	490
泰阜	5,070	48	7.1%	105	15.6%	37	5.5%	406	60.3%	4	0.6%	36	5.3%	37	5.5%	673
千代	5,117	46	5.2%	228	25.6%	16	1.8%	356	40.0%	14	1.6%	148	16.6%	82	9.2%	890
龍江	5,078	9	1.0%	94	10.3%	2	0.2%	8	0.9%	0	0.0%	770	84.5%	28	3.1%	911
下久堅	5,181	16	1.8%	374	41.4%	302	33.4%	0	0.0%	9	1.0%	113	12.5%	89	9.9%	903
上久堅	3,765	40	6.1%	274	41.6%	114	17.3%	2	0.3%	5	0.8%	132	20.1%	91	13.8%	658
喬木	9,413	10	0.7%	569	38.8%	28	1.9%	47	3.2%	393	26.8%	111	7.6%	309	21.1%	1,467
神稲	6,404	130	13.9%	260	27.7%	13	1.4%	1	0.1%	298	31.8%	141	15.0%	94	10.0%	937
河野	2,966	146	27.1%	15	2.8%	8	1.5%	6	1.1%	256	47.5%	68	12.6%	40	7.4%	539
生田	2,901	44	8.0%	61	11.2%	4	0.7%	1	0.2%	302	55.2%	31	5.7%	104	19.0%	547
大鹿	4,954	173	24.6%	45	6.4%	17	2.4%	0	0.0%	274	39.0%	76	10.8%	117	16.7%	702
和田第一	6,656	210	30.6%	1	0.1%	426	62.0%	2	0.3%	2	0.3%	25	3.6%	21	3.1%	687
和田第二		67	18.9%	80	22.6%	185	52.3%	0	0.0%	0	0.0%	6	1.7%	16	4.5%	354
計	187,227	6,077	19.9%	4,820	15.8%	3,770	12.4%	4,914	16.1%	3,944	12.9%	4,043	13.3%	2,919	9.6%	30,487
結果		当選		当選		落選		当選		当選		当選		落選		

出典：『信濃大衆新聞』、1931年10月1日付。

一方、松尾村では吉川亮夫のほかに遠山が一八・八%、中原が八・四%の票を得ており、必ずしも「挙村一致」が実現したとはいえなかった。むしろ、森本が「村内の方も吉川の選挙に付中原を支持したる関係上、一般村民の余に対する感情面白からず」と述べるように、「挙村一致」に同調しえなかつた名望家森本に対する信頼は悪化し、地域社会に亀裂が生じる結果となっていた。

四、森本と青年層との思想的接近

ここまで、選挙という政治的側面に焦点を当てて地域社会における森本の位置を確認してきた。本章では経済や思想の側面へと目を転じ、このころ森本がいかなる立場にあつたのかを検討したい。

県会議員選挙が行われた一九三一年後半期は、森本が勤める百十七銀行にとって、以前から話題に上つていた支払停止問題が現実化した時期であつた。すなわち、昭和恐慌の影響により、百十七銀行の預金残高が急激に減少し、預金者の引き出しに対応できなくなったのである。⁽⁸⁸⁾一九二八―三五年における百十七銀行の預金残高の増減を示した表三によると、預金残高は一九三〇年後半期から急激に減少しはじめ、一九三一年後半期には、前期末の六〇%の残高となっている。また、預金口数は一九三一年後半期に前期末の四六%まで減少している。恐慌の進行とともに、多額の預金を引き上げられたことがわかる。

預金残高の減少により、百十七銀行では、八月中旬頃から支払停止が現実的になっていった。「日記」によると、八月一〇日夜に百十七銀行は重役会・支店長会・大株主会を開き、支払停止を対外的に発表した。⁽⁸⁹⁾森本は、過去に銀行合同によって危機を乗り切つた経験をもつ

表三 1928—35年における百十七銀行の預金残高・預金口数の推移

年次	預金残高 (円)			前期末からの増減	預金口数	
	当期増加高	当期減少高	当期末現在高		当期末口数	前期末からの増減
1928年1-6月	12,686,418.510	12,756,003.490	5,044,342.246		11,205	
1928年7-12月	14,997,092.650	15,011,681.240	5,029,753.656	-0.3%	11,209	0.0%
1929年1-6月	14,575,479.608	14,662,964.484	4,942,268.780	-1.7%	11,314	0.9%
1929年7-12月	20,268,335.020	20,043,000.520	5,167,603.280	4.6%	12,049	6.5%
1930年1-6月	14,547,509.600	15,034,641.620	4,680,471.260	-9.4%	11,009	-8.6%
1930年7-12月	11,633,998.400	12,581,473.370	3,732,996.290	-20.2%	10,040	-8.8%
1931年1-6月	8,540,192.435	9,017,339.865	3,255,848.860	-12.8%	8,723	-13.1%
1931年7-12月	6,024,165.510	7,339,532.480	1,940,481.890	-40.4%	4,007	-54.1%
1932年1-6月	1,033,549.330	1,871,791.410	1,102,239.810	-43.2%	6,352	58.5%
1932年7-12月	797,610.790	1,200,208.070	699,642.530	-36.5%	6,232	-1.9%
1933年1-6月	792,521.020	878,226.550	613,937.000	-12.2%	3,917	-37.1%
1933年7-12月	1,631,138.980	1,605,007.470	640,068.510	4.3%	2,714	-30.7%
1934年1-6月	2,338,269.450	2,259,034.150	719,303.810	12.4%	2,092	-22.9%
1934年7-12月	3,141,711.170	3,075,597.620	785,417.360	9.2%	2,353	12.5%
1935年1-6月	3,869,963.500	3,642,718.270	1,012,662.590	28.9%	2,759	17.3%
1935年7-12月	5,765,274.540	5,594,377.070	1,183,560.060	16.9%	3,189	15.6%

出典：百十七銀行『営業報告書』（1928—35年、J-DAC企業史料統合データベースにて画像閲覧）。

八十二銀行頭取小林暢（一八七九—一九三五）⁽⁹⁰⁾を訪問し、「地方銀行合併促進運動」によってこの事態を收拾しようとしたが、森本が期待したような善後策は得られなかった。八月一七日には、森本は「銀行支払停止したる文字、新聞紙上に現れたる悪夢に襲はれて目を醒す」と「日記」に記すほどになった。

このようななかで、八月下旬、森本の心境に変化が訪れる。すなわち、前稿で論じたように、森本は資本家階級に属する存在として、基本的に資本主義を肯定する立場にたっており、資本主義否定の立場にたつ座光寺久男らの青年層とは思想的に対立していた。しかし、森本はこの時期になると、「資本主義が没落して新資本主義の台頭の時には既成の株式会社、資産家の間には大変動の起るべきは自然の数である」⁽⁹⁵⁾、「資本主義壊滅期に於ける資本主義の首魁たる銀行業に従事せる予の不運と不明とを憐むのみ」といったように、現行の資本主義経済に対する悲観的認識を「日記」に記すようになった。つまり、反共主義的資本家であった森本もまた、このころ銀行の経営不振を背景として資本主義に失望しはじめていたのである。

ただし、森本は資本主義への希望を完全に捨てたわけではない。それが窺えるのが、八月二〇日、愛国勤労党勤労党発会式準備会における森本の発言である。ここでは、同党の青年らが「目下の不況は生産夥多症なれば消費を多くする事」などの「農村不況打開策」を論じたのに対し、森本は「農村不況対策としては、多角形農業により自給自足、養蚕偏重を戒むる事」といった意見を述べている。⁽⁹⁷⁾

田中雅孝氏の研究によると、この時期の下伊那郡では「組合製糸地帯として、地域内からの原料繭を調達する典型的な地域内完結的な市場構造が形成されて」おり、⁽⁹⁸⁾郡下の繭自給率は一九二八年時点で九一

%、耕地面積に占める桑園面積の割合は一九二九年時点で五一%であった。⁽⁹⁹⁾このように、下伊那郡の経済が地域の養蚕・製糸業に依存する構造をもっていたことに対し、森本は農業の多角化による不況脱出を主張したのであり、資本主義そのものを否定するような意図は右の発言からは読み取れない。

しかしながら、この準備会の感想として、森本は「日記」に次のように記している。

一般青年が共産主義的にして資本主義を呪ふの意は強く、余か銀行家としての呪と重なる様に思はれ不快なり。⁽¹⁰⁰⁾

ここで森本は明らかに、自らと青年層との思想的距離が縮小しつつあることを意識していた。なぜ、森本にとって、「一般青年」の考えと自分の考えが重なることが「不快」であったのか。森本はその理由を明確には述べていない。しかし、森本が約七年前から反共的思想運動に従事していたこと、翌二一日の日記に「青年の意思も不安の為共産的であり、吾々の祖国の擁護派は却て遠けられる有様である」と記したことなどから考えると、森本にとって、「共産的」である青年層との距離は思想的には縮小しても、心情的には縮小しなかったものと思われる。中原の出馬に際しても、青年層がしきりに県議選への出馬を勧めたのに対し、森本をはじめとする壮年層は国政選への出馬を勧め、⁽¹⁰¹⁾青年層と森本との間に何らかの対立があったことがわかる。しかし、県議選への出馬と国政選への出馬が思想上あるいは選挙戦略上どのように異なるのかについて、「日記」では全く触れられていない。このように八月下旬以降、森本と青年層との関係は、思想的な対立から、論理的説明が困難な心情的対立へと変化していった。

選挙後の九月三〇日、森本はいよいよ「何時か支払停止を執行する

外ないと決心⁽¹⁰³⁾するに至る。一〇月に入ってから森本は銀行合併による支払停止回避を模索するが、その努力もむなしく、遂に一月下旬には支払停止が実施された⁽¹⁰⁴⁾。森本は「予は始めより百十七銀行の末路を考へ、何時か資本主義経済組織の破タンを来すものと覚悟し、其の末路を見届けずして逃れんとせりしも、今更逃避する事も出来ずして居据れり⁽¹⁰⁵⁾」としてその絶望を語った。実際の百十七銀行窓口には当初予想されたほどの預金者は殺到しなかったといわれ、大平頭取も、「幸ひにも今朝来預金者の各位は吾々の気持ちを汲み取られて諒解されられますので嬉しいことに思つてゐます⁽¹⁰⁶⁾」と説明している。しかし、この出来事を契機に森本はもはや銀行業を続けることを諦め、二月九日には日記に「予も此財界の難局は如何に推移すべきかと云ふ事を考へた時には益々不安の度を増し、結局革命かと考へるのみである⁽¹⁰⁷⁾」と記すまでに至った。反共主義者森本をして資本主義の「破タン」や「革命」を予感せしめるほど、この時期、恐慌が地域経済に与えた衝撃は大きかったのである。

おわりに

本稿では、一九三一年九月の長野県会議員選挙を題材として、男子普通選挙制度成立後における選挙運動の実態を分析し、この時期の地域政治について次のような点を明らかにした。

第一に、各政党の地方組織では選挙資金がたえず不足していたことである。地方組織が選挙運動の費用を候補者に提供できない以上、多くの候補者は、費用を自ら負担できない限り選挙に出馬することができなかつた。そのため、各地方組織はいずれも深刻な候補者難に陥り、

しばしば当事者の意向を無視して強引に候補者を擁立しようとした。なかでも愛国勤労党南信支部のような革新派政党は、政策として資本家階級の打倒を掲げつつも、現実には資本家の資金力に依存せざるをえなかつた。そうした矛盾についての他党勢力からの批判に反論することも、やはり経済的事情から困難であつた。男子普通選挙制度の導入による有権者の増大は、選挙運動にかかる費用をも増大させ、そのことがかえつて政治と金銭との結びつきを強化したのである。

第二に、この時期の選挙運動は、候補者を取り巻く人々の地縁の結合に大きく依存していたことである。中原謹司の例によつて確認したように、地方組織が「挙村一致」によつて候補者を当選させるには、候補者出身地の村長や地域有力者との事前交渉が必要であつた。また、候補者の居住地に住む人々も、推薦状発送のような事務的作業を手伝うことで選挙運動に協力していた。こうした地縁者の動員は、確かに候補者の支持調達に一定の成果を挙げた。その一方で、松尾村における森本州平の立場にみられるように、村内で一定の地位にある者が「挙村一致」に同調しえない場合、その人物に対する村内の評価は悪化した。それによつて、名望家を中心とする地域社会の秩序にも亀裂が生じていた。

第三に、既成政党⇨資本家・名望家を中心とする勢力と、革新派⇨労働者・農民・青年を中心とする勢力とは、単純な対抗関係にはなく、むしろ相互に影響しあう関係にあつたことである。昭和恐慌期には、地域の資本主義経済の中核に位置する森本のような人物もまた資本主義経済の崩壊を予感するようになり、革新的思想をもつ地域の青年層と思想的に接近しつつあつた。一方、革新派政党の側も、党勢拡大のために名望家⇨資本家の財力や社会的影響力に頼るほかなかつた。

革新派政党は、既成政党の打倒という本来のスローガンとは裏腹に、既成政党勢力の地域的基盤に寄生する形で出現したのである。⁽¹⁰⁾

以上の点から明らかにするのは、一般的には国民の政治参加を拡大させた制度として評価される男子普通選挙が、その最初期には、依然として地域の閉ざされた関係性のなかでしか機能しなかったという事実である。この事実は、昭和戦前期の選挙に関する歴史的研究が、将来的には、地域社会の内部秩序の分析にまで踏み込んでなされなければならないことを示している。本稿ではその課題を果たすことはできなかつたが、少なくとも、「森本州平日記」に記された下伊那郡の選挙実態が貴重な分析素材となりうることは示せたと考える。

註

- (1) 安田常雄『日本ファシズムと民衆運動―長野県農村における歴史の実態を通して―』（れんが書房新社、一九七九年、二四四―二四五頁）。
- (2) 田上慎一「右翼政治家」中原謹司試論―愛国勤労党から信州郷軍同志会へ―（『法政史学』第七八号、二〇一二年九月、三五頁）、有吉拓朗「解題」（東京大学大学院日本近代政治史ゼミ「史料紹介 森本州平日記（五）」、『東京大学日本史学研究室紀要』第一八号、二〇一四年三月、一九五頁）。
- (3) 須崎慎一『日本ファシズムとその時代―天皇制・軍部・戦争・民衆―』（大月書店、一九九八年、一〇九―一一〇頁）、拙稿「愛国勤労党南信支部組織準備会の活動と反資本主義思想―本号所載『森本州平日記』の解題にかえて―」（『東京大学日本史学研究室紀要』第一九号、二〇一五年三月）。

- (4) このような手法をとってなされた先行研究として、山室建徳「一九三〇年代における政党地盤の変貌―新潟三区の場合―」（日本政治学会編『年報政治学』一九八四年度）、奥健太郎『昭和戦前期立憲政友会の研究―党内派閥の分析を中心に―』（應義塾大学出版会、二〇〇四年、第六章・第七章）、木村友典「初の普選による昭和二年栃木県会議員選挙」（『栃木県立文書館研究紀要』第二〇号、二〇一六年三月）などが挙げられる。

- (5) 森本の経歴など基本的な人物情報については、須崎慎一「史料紹介―森本州平日記（抄）―」（神戸大学教養部『論集』第三五号、一九八五年三月、五七―五九頁）、有吉「解題」（前掲、一九一―一九二頁）を参照。
- (6) 南信支部設立に対する森本の関与については、前掲拙稿（九二―九五頁）を参照。

- (7) この時期の下伊那郡には、三つの代表的な日刊新聞が存在していた。すなわち、下伊那郡立憲政友倶楽部の機関紙であった『南信新聞』（発行部数八、五〇〇部）、下伊那民政倶楽部の機関紙であった『信濃時事』（発行部数四、五〇〇部）、無産政党を支持する準機関紙であった『信濃大衆新聞』（発行部数五、〇〇〇部）の三紙である。これらに、愛国勤労党南信支部とも繋がりがあつた『飯田ニュース』（発行部数不明）を加えると計四紙となり、いずれも飯田市立中央図書館で紙面の画像データを閲覧・複写できる。なお、右の発行部数は全て一九二七年一月末日時点のものである（内務省警保局編『新聞雑誌社特秘調査』、一九二七年「復刻版、大正出版、一九七九年」二五八・二六二頁）。

- (8) 市制町村制では、次の四つの条件に該当する者が公民と呼ばれ

- た。(一) 帝国臣民である男子で年齢二五歳以上の者、(二) 独立の生計を営む者、(三) 二年以上その市町村の住民である者、(四) 二年以上その市町村の直接市町村税を納める者。法律研究会編『注釈の市制と町村制 附普通選挙法』(一書堂、一九二六年、一七—一八頁)『日本立法資料全集』別巻一〇一四、「地方自治法研究復刊大系」第二〇四巻、信山社、二〇一六年)。
- (9) この選挙の概要を知るにあたり、大阪毎日新聞社政治課編『府県選挙早わかり』(一九三二年)が大いに役立った。
- (10) 長野県編『長野県史』(近代史料編、別巻、統計(一)、長野県史刊行会、一九八九年、二九一頁)。
- (11) 同前、二九四頁。
- (12) 長野県議会議務局編『長野県沿革史』(第九編、一九三五年、二—三頁、県立長野図書館所蔵)。
- (13) 『信濃毎日新聞』、一九三一年七月二二日付夕刊。
- (14) 『南信新聞』、一九三一年九月一日付。
- (15) 地方組織という語は奥前掲書(第七章)から借用した。山室建徳氏によると、政党の地方組織は基本的に郡市単位で形成され、「地方名望家を中心としたきわめて地縁的な色彩の強い組織だった」(山室前掲論文、一六六頁)。
- (16) 『信濃毎日新聞』、一九三一年九月四日付夕刊。
- (17) 『日記』、八月二二日条。
- (18) 『日記』、一九三一年「補遺」。
- (19) 『府県選挙早わかり』(前掲、六頁)。
- (20) 『信濃毎日新聞』、一九三一年九月二二日付夕刊。
- (21) 『日記』、一九三一年「補遺」。
- (22) 『日記』、八月二四日条。粥川氏とは、鼎村から愛国勤労党南信支部に参加していた粥川進策を指すと考えられる。なお、実際に森本が中原の選挙に対して提供したのは一五〇円であった(『日記』、一〇月七日条)。
- (23) 『信濃毎日新聞』、一九三一年九月六日付夕刊。
- (24) 『信濃毎日新聞』、一九三一年九月一日付朝刊。
- (25) 『信濃毎日新聞』、一九三一年九月一日付夕刊。
- (26) 『南信新聞』、一九三一年九月一日付。
- (27) 『信濃毎日新聞』、一九三二年八月二八日付朝刊。
- (28) 長野県編『長野県史』(通史編、第九巻近代三、長野県史刊行会、一九九〇年、三四五—三四六頁)。
- (29) 『信濃毎日新聞』、一九三二年九月八日付朝刊。
- (30) 『信濃毎日新聞』、一九三二年九月二日付朝刊。
- (31) 『日記』、八月二七日条。
- (32) 『信濃毎日新聞』、一九三二年九月八日付朝刊。
- (33) 『南信新聞』、一九三一年九月一日付。
- (34) 司法省刑事局編『国家主義乃至国家社会主義団体輯覧(昭和七年十二月調)』、一九三三年二月(社会問題資料研究会編『社会問題資料叢書』第一輯(上)、東洋文化社、一九七六年、五頁)。
- (35) 『愛国勤労党南信支部結成趣意書』、一九三二年四月頃(森本資料) I—1—1、飯田市立中央図書館所蔵)。
- (36) 愛国勤労党南信支部結成大会「宣言」、一九三一年八月二七日(森本資料) I—1—12)。
- (37) 有吉「解題」前掲、一九五頁。
- (38) 『信濃大衆新聞』、一九三一年九月一日付。松沢とは、八十二

銀行飯田支店長松沢茂雄のこと。

- (39) 『信濃大衆新聞』、一九三一年七月三〇日付。
- (40) 『信濃大衆新聞』、一九三一年七月二二日付。
- (41) 『信濃大衆新聞』、一九三一年九月二二日付。
- (42) 同前。
- (43) 『信濃大衆新聞』、一九三一年八月二九日付。
- (44) 『信濃大衆新聞』、一九三一年九月一〇日付。
- (45) 『信濃大衆新聞』、一九三一年九月一九日付。
- (46) 木村善男「愛国勤労党の仮面を剥ぐ―日本帝国主義の手先 国際ファシズムの一翼として―(七)」(『南信新聞』、一九三一年七月二六日付)。
- (47) 井上忠一「打倒、愛勤党―べらぼうな駁説を粉碎す―」(『南信新聞』、一九三一年八月三日付)。
- (48) 「日本共産党政治テーゼ(草案)」、一九三一年四月二二日(司法省刑事局編『思想研究資料』第二三輯、一九三二年九月、二一七頁)。
- (49) 同前、二二〇頁。
- (50) 愛泥生「愛国勤労党とは何か」(『南信新聞』、一九三一年八月三一日付)。
- (51) 『信濃時事』、一九三一年一〇月六日付。森本は、この記事について「信濃時事新聞に予の人身攻撃の記事出す。之れ党派心より出てたる事なり」と「日記」に記している(一〇月六日条)。ただしこれは選挙後の記事である。
- (52) 「日記」、九月七日条。
- (53) 「日記」、九月八日条。
- (54) 「日記」、九月二四日条。
- (55) 下伊那郡国民精神作興会は、一九二四年一〇月に森本が中心となって設立された国家主義的思想団体である。須崎前掲書、七五―八五頁。
- (56) 『信濃大衆新聞』、一九三一年八月二八日付。
- (57) 「日記」、八月二九日条および九月四日条。なお、前号所載の「語句の説明」は、「州平が実際に削除を主張した記事は見当たらない」としているが(東京大学大学院日本近代政治史ゼミ「史料紹介 森本州平(八)」、『東京大学日本史学研究室紀要』第二〇号、二〇一六年三月、一二六頁)、その後筆者が『信濃大衆新聞』を調査したところ、前掲注(56)の紙面に、該当する記事があることを確認できた。ここに訂正する。
- (58) 注(7)参照。
- (59) 「日記」、八月一日条。
- (60) 『飯田ニュース』、一九三一年八月二四日付。なお、『飯田ニュース』は飯田市立中央図書館所蔵。
- (61) 『勤労日本』第一三三号、一九三一年九月一日(法政大学大原社会問題研究所蔵)。
- (62) 『信濃大衆新聞』、一九三一年八月二七日付。
- (63) 『飯田ニュース』、一九三一年九月二二日付。
- (64) 『飯田ニュース』、一九三一年一〇月六日付。なお、「声明書」の日付は一〇月四日。
- (65) 『南信新聞』、一九三一年九月二四日付。
- (66) 「日記」、一九三一年「補遺」。
- (67) 奥村は一九二一年四月から一九二九年四月まで村会議員を、一

九二九年一二月から一九四一年一二月まで村長を務めていた人物である（龍江村役場監修・龍江村公民館編纂・村沢武夫著『龍江村史』甲陽書房、一九五二年、一五六・一六一頁）。

- (68) 「日記」、九月一日条。松尾久米は一九二五年四月から一九二九年三月まで村会議員を、松尾精一は一九三七年四月から一九四二年五月まで村会議員を務めた（『龍江村史』、前掲、一六一―一六二頁）。

- (69) 「日記」、九月一日条。塩沢は一八八三年四月から一九〇五年三月まで村会議員を、一八九五年四月から一九〇七年一二月まで村長を、一九〇四年四月から一九〇六年六月まで再び村長を務めた。『龍江村史』（前掲、一五四―一五五・一五八頁）、龍江村誌編纂委員会編『龍江村誌』（龍江村誌刊行委員会、一九九七年、六六六頁）参照。

- (70) 「日記」、九月一日条。
- (71) 酒井正文「戦前期二大政党対立下の選挙における地方指導者の事大主義的傾向―熊本第一区の場合―」（大麻唯男伝記研究会編『大麻唯男―論文編―』、桜田会、一九九六年、三三三頁）。また、浅野和生「戦前総選挙における集団投票―第一六回―第二〇回総選挙における熊本第一区の投票結果の分析―」（同書）も参照。

- (72) 「日記」、九月二日。
- (73) 「日記」、一九三一年「補遺」。
- (74) 「日記」、九月二〇日条。
- (75) 玉井清「中選挙区制導入の影響について―東京選挙区を中心に―」（『第一回普選と選挙ポスター―昭和初頭の選挙運動に関する研究―』、慶應義塾大学法学研究会、二〇一三年、初出二〇〇九

年、一六二―一六六頁）。

- (76) 「日記」、一九三一年「補遺」。傍点は引用者。
- (77) 今田は、龍江村の旧村名で、中原の生家がある。『龍江村誌』（前掲、二二六―二二七頁）。

- (78) 『信濃毎日新聞』、一九三一年九月二日付朝刊。
- (79) 「日記」、九月二日条。
- (80) 『信濃大衆新聞』、一九三一年九月三日付。
- (81) 「日記」、九月一〇日条、傍点引用者。なお、『南信新聞』（一九三一年九月一三日付）はこれを「村内有力者の会合」とし、「村内長老有力者七十余名の参集を得」とする。

- (82) 森本は、「交渉委員として予も亦其一人となり、翌朝吉川を訪問して其の旨を告げる事とせり」としている（『日記』、九月一〇日条）。

- (83) 「日記」、九月二日条。
- (84) 「日記」、九月二八日条。
- (85) 『信濃毎日新聞』、一九三一年九月二四日付夕刊。この記事によると、下伊那政友革新会は一九二七年九月の県議選に当たって結成された地方組織で、「今回の県議戦に際しどの候補者を推薦するかにつき協議中であつたが、同会は設立の理由は当時郡政クラブ幹部級改革を叫んでの結果に不満を抱いてゐる関係から、同クラブから推薦された候補者吉川平田両氏へはなるべく応援せぬ事と方針を決定したので、約百名の同党員は愛国勤労党を応援する事となつた」。

- (86) 『信濃大衆新聞』、一九三一年九月二二日付。
- (87) 「日記」、一〇月二日条。

- (88) 森本は、遅くとも四月上旬には「貸付金取立出来ず預金引出一方にて」「不安の念止まずと雖も平静を装ふ」という状況にあった(『日記』、四月七日条。東京大学大学院日本近代政治史ゼミ「史料紹介 森本州平日記(七)」、『東京大学日本史学研究室紀要』第一九号、二〇一五年三月、一八五頁)。
- (89) 『日記』、八月一〇日条。
- (90) 八十二銀行編『八十二銀行八十年史』(八十二銀行、二〇一三年、三六頁)によれば、小林は一九二一年七月から旧六十三銀行頭取を務めていたが、一九三二年八月に十九銀行の合併との合併によって八十二銀行を成立させ、その初代頭取となった。
- (91) 『日記』、八月一八日条。
- (92) 『日記』、九月一九日条。
- (93) 『日記』、八月一七日条。
- (94) 前掲拙稿、九三―九四頁。
- (95) 『日記』、八月二九日条。
- (96) 『日記』、九月九日条。
- (97) 『日記』、八月二〇日条。
- (98) 田中雅孝『両大戦間期の組合製糸―長野県下伊那地方の事例―』(御茶の水書房、二〇〇九年、六七頁)。
- (99) 同前、六八・七八頁。
- (100) 『日記』、八月二〇日条。
- (101) 『日記』、八月二一日条。
- (102) 『日記』、八月二四日条。
- (103) 『日記』、九月三〇日条。
- (104) 『日記』、一〇月一六日条。
- (105) 『日記』、十一月二三日条。
- (106) 『日記』、十一月三〇日条。
- (107) 『信濃毎日新聞』(一九三一年一月二六日付夕刊)、『南信新聞』(一九三一年一月二九日付)。
- (108) 『南信新聞』、一九三一年一月二五日付。
- (109) 『日記』、二月九日条。
- (110) 源川真希氏は、茨城県久慈郡宮川村出身の反既成政党的農本主義運動家である齋藤勇之介が、一九三五年九月の茨城県会議員選挙でトップ当選したことについて、次のような重要な指摘をしている。すなわち、齋藤は「これまで既成政党に系列化され、その支持基盤をなしてきた町村長等の地域有力者層、および彼らを中心に形成されていた集票機構を丸抱えにしながら県会選挙で勝利をえた」のであり、その運動は「恐慌のなかで疲弊した地域有力者層の利害を代弁したものであり、彼らを既成政党から一時的に切り離すことによって高揚をみせたのである」という(『近現代日本の地域政治構造―大正デモクラシーの崩壊と普選体制の確立―』、日本経済評論社、二〇〇一年、一三九・二六四頁)。本稿で取り上げた一九三二年選挙における中原の当選も、これとよく似た集票構造によって実現したと推測されるが、本稿では十分に検討できなかつた。